

第2四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第2四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社アウトソーシング

(E05447)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
(1) 【株式の総数等】	8
【株式の総数】	8
【発行済株式】	8
(2) 【新株予約権等の状況】	9
(3) 【ライツプランの内容】	17
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	17
(5) 【大株主の状況】	17
(6) 【議決権の状況】	17
【発行済株式】	17
【自己株式等】	18
2 【株価の推移】	18
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	18
3 【役員の状況】	18
第5 【経理の状況】	19
1 【四半期連結財務諸表】	20
(1) 【四半期連結貸借対照表】	20
(2) 【四半期連結損益計算書】	22
【第2四半期連結累計期間】	22
【第2四半期連結会計期間】	23
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	24

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	26
【簡便な会計処理】	27
【注記事項】	27
【事業の種類別セグメント情報】	31
【所在地別セグメント情報】	31
【海外売上高】	31
2 【その他】	33
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	34
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 近畿財務局長
【提出日】 平成21年8月13日
【四半期会計期間】 第13期第2四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
【会社名】 株式会社アウトソーシング
【英訳名】 OUTSOURCING Inc.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 丸岡 陽太
【本店の所在の場所】 大阪府大阪市北区茶屋町19番19号
【電話番号】 06-6377-0808(代表)
【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 和泉 康一
【最寄りの連絡場所】 静岡県静岡市駿河区南町11番1号
【電話番号】 054-281-4888(代表)
【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 和泉 康一
【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 当第2四半期 連結累計期間	第13期 当第2四半期 連結会計期間	第12期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成20年 1月1日 至平成20年 12月31日
売上高(千円)	7,733,455	3,725,944	24,148,064
経常損失()又は経常利益(千円)	306,603	32,039	1,134,871
四半期純損失()又は当期純利益(千円)	401,980	211,567	641,252
純資産額(千円)		2,780,166	2,657,895
総資産額(千円)		7,049,105	6,051,298
1株当たり純資産額(円)		17,908.01	22,524.56
1株当たり四半期純損失金額() 又は当期純利益金額(円)	2,940.53	1,425.49	5,412.28
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)			5,397.02
自己資本比率(%)		37.7	41.9
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	86,745		547,118
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	321,894		927,622
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	20,836		179,981
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)		1,052,918	591,797
従業員数(人)		5,030	6,447

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第13期第2四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第2四半期連結会計期間において、(株)アウトソーシングセントラルの株式を取得し、新たに連結子会社となりました。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに当社の連結子会社となりました。

名称	住所	資本金（千円）	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合（%）	関係内容
(連結子会社) 株式会社 アウトソーシング セントラル	神奈川県 相模原市	90,000	生産アウトソーシング事業	90.0	特定子会社 役員の兼務1名

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 平成21年6月12日付で株式会社フルキャストセントラルの株式1,000株を、平成21年6月30日付で620株を取得し、新たに株式会社アウトソーシングセントラルとして連結子会社となりました。

3 上記の会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	5,030
---------	-------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 時給制・日給制・月給制・年俸制や短期・長期等さまざまな雇用形態が存在しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	4,033
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの主たる業務は、生産アウトソーシング事業であり、提供するサービスの性格上、生産体制、販売経路の記載と関連づけ難いため、記載を省略しております。

(2) 受注実績

当社グループの主たる業務は、生産アウトソーシング事業であり、提供するサービスの性格上、受注実績の記載につきましても上記(1)生産実績同様に関連づけ難いため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント 及び取引先業種	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
	金額(千円)	構成比 (%)
. 生産アウトソーシング事業	3,548,314	95.2
食品関係	873,519	23.4
電気機器関係	1,081,542	29.0
輸送用機器関係	261,643	7.0
化学・薬品関係	810,839	21.8
金属関係	52,996	1.4
その他	467,771	12.6
. 管理業務アウトソーシング事業	36,849	1.0
. 介護事業	100,083	2.7
. その他の事業	40,696	1.1
合計	3,725,944	100.0

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 事業区分は、事業の種類・性質の類似性を考慮して行っております。

3 当第2四半期連結会計期間における地域別売上高を主たる地域別に示すと、次のとおりであります。

地域別売上高

地域	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
	金額(千円)	構成比 (%)
東北・関東	949,529	25.5
東海	1,759,299	47.2
北陸・甲信越	140,161	3.8
近畿・中国・九州	876,954	23.5
合計	3,725,944	100.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におきましては、当社グループの主要顧客である国内大手メーカーは、昨年来よりの不況の影響を引き継ぎ受けるものの景気悪化に下げ止まりの兆しが見え、一部では在庫調整の一巡に加え、政府による景気対策の効果等により、保守的に予想していた生産動向を上回ってまいりました。

このような経営環境の下、当社グループでは、当第1四半期においては、生産性向上による売上原価の改善や営業拠点の統廃合等の販管費の見直しにより徹底した収益構造の改善に取組み、当第2四半期にはメーカーの増産情報により売上向上の体制にシフトいたしました。

しかしながら、景気回復による当第2四半期連結会計期間の実体経済への波及には限りがあったことから、当第2四半期連結会計期間の売上高は、3,725,944千円、営業損失は 70,924千円、経常損失は 32,039千円、四半期純損失は 211,567千円となりました。

(生産アウトソーシング事業)

当社グループの主力事業であります生産アウトソーシング事業につきましては、主要顧客である国内大手メーカーの生産の回復にあわせてフレキシブルな対応が可能なため、活用ニーズは非常に高まってきております。

一方、昨年来の社会問題であります派遣切りや格差社会等の影響により、これまでの生産アウトソーシングの活用手段として主流であった製造派遣に対する規制については不透明な状況にあります。

このような環境変化に対応し、生産アウトソーシング事業では、今後予想される政策の動向にも対応する取り組みにより安定したサービスを提供しております。さらに、当第2四半期の6月12日付で、セントラル自動車株式会社の資本参加企業である、株式会社フルキャストセントラル（同四半期7月1日付で株式会社アウトソーシングに商号変更）を子会社化することで、当業界における最大のマーケットであります輸送機器業界に対して多くの顧客口座を獲得し、今後予想される増産に対しアドバンテージを取っております。

しかしながら、メーカーの本格的増産は第3四半期からであり、当第2四半期への波及は限定的であった為、当第1四半期に受けた顧客メーカーの大減産の影響を、すべて吸収するには至りませんでした。

以上の結果、売上高は3,561,264千円、営業損失は 89,461千円となりました。

(管理業務アウトソーシング事業)

管理業務アウトソーシング事業につきましては、株式会社ORJにてメーカーが派遣の抵触日により直接雇用に切り替える社員と増産に対応するために新規に直接雇用する社員の、労務管理及び社宅管理を一括で受託するサービスの提供を行っております。

当第2四半期における急な増産に対し、顧客メーカーが昨今の大不況において生産に係る人員を極限まで削減していたため、メーカーが直接雇用した際に管理業務の負担が急増し、利益率が高い同事業の受注が増加いたしました。

以上の結果、売上高は36,849千円、営業利益は15,584千円となりました。

(介護事業)

介護事業につきましては、株式会社ミストラルサービスにて居宅介護支援、訪問介護、訪問入浴介護、通所介護、ホームヘルパー養成研修等の在宅介護サービスを中心とした事業を行っております。介護を必要とする高齢者の方が増加する背景において、訪問介護から通所介護までの各種介護サービスを提供することで、お客様の様々なご要望にお応えできる体制を構築しております。

以上の結果、売上高は100,083千円、営業利益は19,507千円となりました。

(その他の事業)

その他事業につきましては、株式会社アネブルにて高度なエンジニアリング力を生かし、メーカーの研究開発における部品の試作や、レースを中心とした自動車用高性能部品等の開発製造販売を行っております。

以上の結果、売上高は40,696千円、営業利益は995千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の期末残高は、1,052,918千円となり、前年同期に比べ284,582千円の増加となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における営業活動による資金の減少は158,674千円となりました。これは、税金等調整前四半期純損失237,121千円の他、仕入債務の減少等によるものであります。

なお、当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の減少は86,745千円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における投資活動による資金の減少は154,806千円となりました。これは、有形固定資産の取得等を反映したものであります。

なお、当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は321,894千円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における財務活動による資金の増加は138,540千円となりました。これは、短期借入金の増加等によるものであります。

なお、当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の増加は20,836千円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見直し

当第2四半期連結会計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、株式会社アウトソーシングセントラルの全株式の90%を取得したため、社員寮が新たに当社グループの主要な賃借設備となりました。当該設備の状況は以下のとおりであります。

会社名	所在地	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
(株)アウトソーシング セントラル	静岡県 御殿場市	生産アウトソーシング 事業	社員寮	57,120
	静岡県 裾野市	生産アウトソーシング 事業	社員寮	37,079
	静岡県 裾野市	生産アウトソーシング 事業	社員寮	12,816
	静岡県 裾野市	生産アウトソーシング 事業	社員寮	15,840
	静岡県 裾野市	生産アウトソーシング 事業	社員寮	11,520
	滋賀県 湖南市	生産アウトソーシング 事業	社員寮	42,672
	愛知県 豊田市	生産アウトソーシング 事業	社員寮	34,800
	愛知県 豊田市	生産アウトソーシング 事業	社員寮	33,492
	愛知県 刈谷市	生産アウトソーシング 事業	社員寮	119,113
	愛知県 刈谷市	生産アウトソーシング 事業	社員寮	35,880
	愛知県 刈谷市	生産アウトソーシング 事業	社員寮	50,448
	愛知県 安城市	生産アウトソーシング 事業	社員寮	48,000
	愛知県 安城市	生産アウトソーシング 事業	社員寮	53,400
	愛知県 大府市	生産アウトソーシング 事業	社員寮	23,500

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000
計	320,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	154,917	154,917	(株)ジャスダック証券取引所	(注)1
計	154,917	154,917	-	-

(注)1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

なお、当社は単元株制度を採用しておりません。

2 「提出日現在発行数」欄には、平成21年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成16年8月26日臨時株主総会決議(第1回)

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	29個 (注)3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	290株 (新株予約権1個当たり10株)(注)1,3
新株予約権の行使時の払込金額	18,000円
新株予約権の行使期間	平成18年9月1日から 平成21年8月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 18,000円(注)2 資本組入額 9,000円
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)が当社または当社の子会社の取締役または従業員等の地位(以下「権利行使資格」という。)を失ったときは、新株予約権を行使できない。ただし、権利行使資格喪失後における権利行使を認めることができる。また、新株予約権者が死亡した場合は、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。 2 その他の権利行使の条件は平成16年8月26日開催の臨時株主総会及び平成16年9月2日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権については、譲渡・質入れその他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端株は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株予約権発行後、時価を下回る価額での新株式の発行または自己株式の処分をするとき(新株予約権または新株予約権付社債の行使による新株の発行及び新株の発行に代えた自己株式の移転は除く。)は、未行使の新株予約権の1株当たりの払込金額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

なお、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において当社が保有する自己株式数は含まない。

$$\text{調整後} = \text{調整前} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1\text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株式の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

また、当社が株式分割・併合を行うときは、1株当たりの払込金額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 新株予約権の数は、平成16年8月26日開催の株主総会決議及び平成16年9月2日開催の取締役会決議に基づいて発行された新株予約権の数から、退職等により権利を喪失した新株予約権の数を控除した数であります。

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	240個 (注)3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	240株 (新株予約権1個当たり1株)(注)1,3
新株予約権の行使時の払込金額	136,710円
新株予約権の行使期間	平成19年6月1日から 平成22年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 136,710円 (注)2 資本組入額 68,355円
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)が当社の取締役、監査役または従業員等の地位(以下「権利行使資格」という。)を失ったときは、新株予約権行使できない。ただし、権利行使資格喪失後における権利行使を認めることが相当であると、当社取締役会の決議によりその旨を承認した場合には、前項に定める権利行使の期間に限り行使できる。また、新株予約権者が死亡した場合は、その者の相続人は新株予約権行使することができる。 2 その他の権利行使の条件は平成17年3月30日開催の定期株主総会及び平成17年5月30日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権については、譲渡・質入れその他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端株は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株予約権発行後、時価を下回る価額での新株式の発行または自己株式の処分をするとき(新株予約権または新株予約権付社債の行使による新株の発行及び新株の発行に代えた自己株式の移転は除く。)は、未行使の新株予約権の1株当たりの払込金額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

なお、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において当社が保有する自己株式数は含まない。

$$\text{調整後} = \text{調整前} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1\text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株式の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

また、当社が株式分割・併合を行うときは、1株当たりの払込金額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 新株予約権の数は、平成17年3月30日開催の株主総会決議及び平成17年5月30日開催の取締役会決議に基づいて発行された新株予約権の数から、退職等により権利を喪失した新株予約権の数を控除した数あります。

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	1,190個 (注)3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,190株 (新株予約権1個当たり1株)(注)1,3
新株予約権の行使時の払込金額	57,300円
新株予約権の行使期間	平成20年9月1日から 平成23年8月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 57,300円 (注)2 資本組入額 28,650円
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)が当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員等の地位(以下「権利行使資格」という。)を失ったときは、新株予約権行使できない。ただし、権利行使資格喪失後における権利行使を認めることができると、当社取締役会の決議によりその旨を承認した場合には、前項に定める権利行使の期間に限り行使できる。また、新株予約権者が死亡した場合は、その者の相続人は新株予約権行使することができる。 2 その他の権利行使の条件は平成18年3月30日開催の定時株主総会及び平成18年4月26日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権については、譲渡・質入れその他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

2 新株予約権発行後、時価を下回る価額での新株式の発行または自己株式の処分をするとき(新株予約権または新株予約権付社債の行使による新株の発行及び新株の発行に代えた自己株式の移転は除く。)は、未行使の新株予約権の1株当たりの払込金額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

なお、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において当社が保有する自己株式数は含まない。

$$\text{調整後} = \text{調整前} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1\text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株式の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

また、当社が株式分割・併合を行うときは、1株当たりの払込金額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 新株予約権の数は、平成18年3月30日開催の株主総会決議及び平成18年4月26日開催の取締役会決議に基づいて発行された新株予約権の数から、退職等により権利を喪失した新株予約権の数を控除した数であります。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成19年3月29日定時株主総会決議(第5回)

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	300個 (注)3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	300株 (新株予約権1個当たり1株) (注)1,3
新株予約権の行使時の払込金額	52,055円
新株予約権の行使期間	平成21年9月1日から 平成24年8月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 52,055円 (注)2 資本組入額 26,028円
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)が当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員等の地位を失ったときは、新株予約権行使できない。ただし、新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。また、新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権行使することができる。 2 その他の権利行使の条件は平成19年3月29日開催の定時株主総会及び平成19年7月31日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権については、譲渡・質入れその他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端株は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 当社が新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

なお、算式中における「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

$$\text{調整後} = \frac{\text{既発行}}{\text{株式数}} + \frac{\text{新規発行(処分)} \times 1\text{株当たりの}}{\text{新規発行(処分)前の株式の時価}} \times \frac{\text{払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 新株予約権の数は、平成19年3月29日開催の株主総会決議及び平成19年7月31日開催の取締役会決議に基づいて発行された新株予約権の数から、退職等により権利を喪失した新株予約権の数を控除した数であります。

平成19年3月29日定時株主総会決議(第6回)

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	1,159個(注)3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,159株 (新株予約権1個当たり1株)(注)1,3
新株予約権の行使時の払込金額	52,055円
新株予約権の行使期間	平成21年9月1日から 平成24年8月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 52,055円 (注)2 資本組入額 26,028円
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)が当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員等の地位を失ったときは、新株予約権行使できない。ただし、新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。また、新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権行使することができる。 2 その他の権利行使の条件は平成19年3月29日開催の定時株主総会及び平成19年7月31日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権については、譲渡・質入れその他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端株は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 当社が新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

なお、算式中における「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

$$\text{調整後} = \text{調整前} \times \frac{\text{既発行} \times \frac{\text{新規発行(処分)} \times \text{1株当たりの}}{\text{株式数}}}{\text{株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)前の株式の時価}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}}$$

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 新株予約権の数は、平成19年3月29日開催の株主総会決議及び平成19年7月31日開催の取締役会決議に基づいて発行された新株予約権の数から、退職等により権利を喪失した新株予約権の数を控除した数であります。

平成20年3月28日定時株主総会決議(第7回)

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	855個(注)3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	855株 (新株予約権1個当たり1株)(注)1,3
新株予約権の行使時の払込金額	58,798円
新株予約権の行使期間	平成22年10月1日から 平成25年9月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 58,798円 (注)2 資本組入額 29,399円
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)が当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員等の地位を失ったときは、新株予約権行使できない。ただし、新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。また、新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権行使することができる。 2 その他の権利行使の条件は平成20年3月28日開催の定時株主総会及び平成20年8月18日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権については、譲渡・質入れその他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端株は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 当社が新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

なお、算式中における「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

$$\text{調整後} = \text{調整前} \times \frac{\text{既発行} \times \frac{\text{新規発行(処分)} \times \text{1株当たりの}}{\text{株式数}}}{\text{株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)前の株式の時価}}{\text{新規発行(処分)株式数}}}$$

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 新株予約権の数は、平成20年3月28日開催の株主総会決議及び平成20年8月18日開催の取締役会決議に基づいて発行された新株予約権の数から、退職等により権利を喪失した新株予約権の数を控除した数であります。

平成21年1月28日臨時株主総会決議(第8回)

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	396個(注)3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,188株 (新株予約権1個当たり3株)(注)1,3
新株予約権の行使時の払込金額	40,002円
新株予約権の行使期間	平成21年3月1日から 平成27年9月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 13,334円 (注)2 資本組入額 6,667円
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。また、新株予約権者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。 2 その他の権利行使の条件は、平成21年1月28日開催の臨時株主総会において承認された株式会社フリーワークとの「合併契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権については、譲渡・質入れその他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端株が生じた場合は、端株については端株原簿に記載し残余についてはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後目的株式数} = \text{調整前目的株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 当社が時価を下回る価額で募集株式を発行(新株予約権(新株予約権付社債も含む。)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)する場合、または当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合(以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとする。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式の数を含まない。

$$\text{調整後} = \text{調整前} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たりの払込金額}}{\text{新株式発行前の株式の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が他社と吸收合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後} = \text{調整前} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 新株予約権の数は、平成21年1月28日開催の臨時株主総会において承認された株式会社フリーワークとの「合併契約書」に基づき、当社が継承した新株予約権の数から、退職等により権利を喪失した新株予約権の数を控除した数であります。

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	230個(注)3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	690株 (新株予約権1個当たり3株)(注)1,3
新株予約権の行使時の払込金額	95,181円
新株予約権の行使期間	平成22年6月18日から 平成30年6月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 31,727円 (注)2 資本組入額 15,864円
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。また、新株予約権者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権行使できるものとする。 2 その他の権利行使の条件は、平成21年1月28日開催の臨時株主総会において承認された株式会社フリーワークとの「合併契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権については、譲渡・質入れその他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端株が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後目的株式数} = \text{調整前目的株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 当社が時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む。)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

なお、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、「新規発行株式数」を「処分する自己株式の数」に、「新株式発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\frac{\text{新規発行株式数}}{\text{既発行株式数}} \times \frac{1}{\text{新株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 新株予約権の数は、平成21年1月28日開催の臨時株主総会において承認された株式会社フリーワークとの「合併契約書」に基づき、当社が継承した新株予約権の数から、退職等により権利を喪失した新株予約権の数を控除した数であります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日		154,917		479,995		590,795

(5) 【大株主の状況】

平成21年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
土井春彦	静岡県静岡市駿河区	38,477	24.84
道林昌彦	大阪府枚方市	15,000	9.68
佐野美樹	静岡県静岡市駿河区	5,000	3.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,530	2.92
ジェーピー モルガン チェース バンク 3 8 5 0 6 5	東京都中央区日本橋兜町6-7	4,350	2.81
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12	3,467	2.24
土井千春	静岡県静岡市駿河区	3,100	2.00
道林尚輝	大阪府枚方市	3,000	1.94
道林侑輝	大阪府枚方市	3,000	1.94
有限会社アイ・コーポレーション	京都府福知山市字長田大野下2737-12	3,000	1.94
計	-	82,924	53.53

(注) 上記のほか当社所有の自己株式6,500株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 148,417	148,417	
単元未満株式			
発行済株式総数	154,917		
総株主の議決権		148,417	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が6株、また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権6個が含まれております。

【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株)アウトソーシング	大阪府大阪市北区 茶屋町19番19号	6,500		6,500	4.20
計		6,500		6,500	4.20

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	18,810	20,000	16,500	15,600	21,300	46,050
最低(円)	16,420	15,000	14,000	13,330	13,900	19,510

(注) 株価は、(株)ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第2四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている監査法人トーマツは監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:千円)

当第2四半期連結会計期間末
(平成21年6月30日)

前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成20年12月31日)

資産の部

流動資産

現金及び預金	1,298,542	784,108
受取手形及び売掛金	1,963,157	2,602,908
原材料及び貯蔵品	84,257	77,936
その他	631,215	373,516
貸倒引当金	3,322	2,260
流動資産合計	3,973,849	3,836,209

固定資産

有形固定資産

建物及び構築物(純額)	2 893,603	2 722,970
その他(純額)	2 1,257,281	2 714,304
有形固定資産合計	1 2,150,885	1 1,437,275

無形固定資産

のれん	32,857	273,869
その他	166,577	163,055
無形固定資産合計	199,434	436,925

投資その他の資産

固定資産合計	721,122	336,770
--------	---------	---------

繰延資産

資産合計	3,071,442	2,210,970
------	-----------	-----------

負債の部

流動負債

支払手形及び買掛金	8,867	12,619
短期借入金	690,296	284,088
未払金	1,268,513	1,546,376
未払法人税等	41,837	267,552
引当金	32,547	-
その他	463,525	448,317
流動負債合計	2,505,587	2,558,954

固定負債

社債	251,500	270,750
長期借入金	621,912	460,532
引当金	50,947	25,746
負ののれん	721,131	-
その他	117,859	77,420
固定負債合計	1,763,351	834,448
負債合計	4,268,938	3,393,403

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間末
(平成21年6月30日)

前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成20年12月31日)

純資産の部

株主資本

資本金	479,995	479,995
資本剰余金	876,165	590,795
利益剰余金	1,527,128	2,001,545
自己株式	218,703	529,599
株主資本合計	2,664,585	2,542,736

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	6,731	9,173
評価・換算差額等合計	6,731	9,173
新株予約権	38,688	22,027
少数株主持分	83,624	102,305
純資産合計	2,780,166	2,657,895
負債純資産合計	7,049,105	6,051,298

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位:千円)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成21年1月1日
至 平成21年6月30日)

売上高	7,733,455
売上原価	6,557,789
売上総利益	1,175,666
販売費及び一般管理費	1 1,550,245
営業損失()	374,578
営業外収益	
受取利息	2,813
受取配当金	117
負ののれん償却額	29,076
持分法による投資利益	7,269
助成金収入	31,412
その他	12,174
営業外収益合計	82,863
営業外費用	
支払利息	12,162
その他	2,725
営業外費用合計	14,888
経常損失()	306,603
特別利益	
保険解約返戻金	75
特別利益合計	75
特別損失	
減損損失	2 204,329
固定資産除却損	752
特別損失合計	205,081
税金等調整前四半期純損失()	511,609
法人税、住民税及び事業税	22,833
法人税等調整額	83,397
法人税等合計	60,564
少数株主損失()	49,065
四半期純損失()	401,980

【第2四半期連結会計期間】

(単位:千円)

当第2四半期連結会計期間
(自 平成21年4月1日
至 平成21年6月30日)

売上高	3,725,944
売上原価	3,037,977
売上総利益	687,967
販売費及び一般管理費	1 758,892
営業損失()	70,924
営業外収益	
受取利息	1,523
受取配当金	117
負ののれん償却額	21,807
持分法による投資利益	7,269
助成金収入	9,036
その他	7,878
営業外収益合計	47,632
営業外費用	
支払利息	7,069
その他	1,677
営業外費用合計	8,747
経常損失()	32,039
特別損失	
減損損失	2 204,329
固定資産除却損	752
特別損失合計	205,081
税金等調整前四半期純損失()	237,121
法人税、住民税及び事業税	13,846
法人税等調整額	14,520
法人税等合計	673
少数株主損失()	24,880
四半期純損失()	211,567

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成21年1月1日
至 平成21年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前四半期純損失()	511,609
減価償却費	91,480
減損損失	204,329
のれん償却額	40,469
負ののれん償却額	29,076
貸倒引当金の増減額(は減少)	815
賞与引当金の増減額(は減少)	14,229
退職給付引当金の増減額(は減少)	4,123
受取利息及び受取配当金	2,930
支払利息	12,162
固定資産除却損	752
持分法による投資損益(は益)	7,269
売上債権の増減額(は増加)	1,106,678
たな卸資産の増減額(は増加)	2,128
仕入債務の増減額(は減少)	368,794
未払消費税等の増減額(は減少)	163,368
その他	179,012
小計	180,759
利息及び配当金の受取額	3,028
利息の支払額	14,122
法人税等の還付額	8,403
法人税等の支払額	264,814
営業活動によるキャッシュ・フロー	86,745

投資活動によるキャッシュ・フロー

定期預金の預入による支出	73,337
定期預金の払戻による収入	54,900
有形固定資産の取得による支出	349,349
無形固定資産の取得による支出	1,111
関係会社株式の取得による支出	129,500
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 収入	152,731
貸付金の回収による収入	6,990
貸付けによる支出	3,300
敷金及び保証金の差入による支出	38,362
敷金及び保証金の回収による収入	62,239
保険積立金の積立による支出	3,645
保険積立金の解約による収入	75
その他	223
投資活動によるキャッシュ・フロー	321,894

財務活動によるキャッシュ・フロー

短期借入れによる収入	130,000
長期借入れによる収入	80,000
長期借入金の返済による支出	92,637
社債の償還による支出	7,500
配当金の支払額	72,437

(単位:千円)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成21年1月1日
至 平成21年6月30日)

その他	16,588
財務活動によるキャッシュ・フロー	20,836
現金及び現金同等物の増減額(　は減少)	387,803
現金及び現金同等物の期首残高	591,797
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	848,923
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 1,052,918

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)</p>
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1)連結の範囲の変更 平成21年3月1日を合併期日として株式会社フリーワークと合併したことにより、第1四半期連結会計期間より(株)サクセススタッフ、(株)ミストラルサービス、(株)大生エンジニアリングを連結の範囲に含めております。 また、平成21年6月に(株)アウトソーシングセントラルの全株式の90%を取得したことにより、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>(2)変更後の連結子会社の数 連結子会社の数 8社 連結子会社名 (株)アネブル (株)モルティ (株)ヤストモ (株)O R J (株)サクセススタッフ (株)ミストラルサービス (株)大生エンジニアリング (株)アウトソーシングセントラル</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1)持分法適用関連会社の変更 平成21年3月に株式会社テクノスマイルの株式を取得したため、第1四半期連結会計期間より持分法適用の範囲に含めております。</p> <p>(2)変更後の持分法適用関連会社の数 持分法適用関連会社の数 1社 持分法適用関連会社名 (株)テクノスマイル</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として月別総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として月別総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これにより、損益に与える影響はありません。</p>

	<p>当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)</p>
	<p>(2)リース取引に関する会計基準等の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース期間開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これにより、損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	<p>当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)</p>
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、777,205千円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、548,353千円であります。
2 担保資産	2 担保資産
担保に供されている資産で、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。	
建物及び構築物 289,042千円	建物及び構築物 184,763千円
土地 272,933千円	土地 141,709千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成21年1月1日
至 平成21年6月30日)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

給与手当	626,111千円
退職給付費用	8,103千円

2 減損損失

当第2四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所
その他	のれん	-

当社は、生産アウトソーシング事業の収益拡大を図るため、M&Aも戦略のひとつとして考えており、株式会社モルティ（以下「モルティ」という。）及び株式会社ヤストモ（以下「ヤストモ」という。）を子会社化しております。

モルティは、当社グループにおいて広島地区での事業展開を強化するために平成18年5月に子会社化いたしました。同社は昨年後半からの派遣切りの影響から、安定成長していくため、既存顧客の請負化に注力してまいりました。このため、同社は特定顧客への依存度が高く、底打ち感が出てきたものの、本格的に収益が回復するには時間を要すると判断し、のれん残高の大半を減損処理しております。

また、ヤストモは、それまで当社グループがカバーしてこなかった建設機械メーカーへの事業展開を強化すべく、平成20年8月に子会社化いたしました。しかし、同社も特定顧客への依存度が高く、底打ち感が出てきたものの、やや生産動向が不安定であり、同社の今後の収益回復は平成22年以降と予想されるため、のれん残高全額を減損処理しております。

これに伴い、当該会社ののれんの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（204,329千円）として、特別損失に計上しております。その内訳は、モルティ59,974千円、ヤストモ144,355千円であります。

資産のグルーピングの方法については、減損会計の適用に当たって事業の種類別セグメントを基準に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

なお、のれんの回収可能額の算定は使用価値により測定し、モルティについては将来キャッシュ・フローの割引計算を用いており、当該割引計算に当たっては割引率7.3%を採用しております。また、ヤストモについては将来キャッシュ・フローが不透明であるため、使用価値は零として評価しております。

当第2四半期連結会計期間
(自 平成21年4月1日
至 平成21年6月30日)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

給与手当	301,870千円
退職給付費用	2,969千円

2 減損損失

当第2四半期連結会計期間において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所
その他	のれん	-

当社は、生産アウトソーシング事業の収益拡大を図るため、M&Aも戦略のひとつとして考えており、株式会社モルティ（以下「モルティ」という。）及び株式会社ヤストモ（以下「ヤストモ」という。）を子会社化しております。

モルティは、当社グループにおいて広島地区での事業展開を強化するために平成18年5月に子会社化いたしました。同社は昨年後半からの派遣切りの影響から、安定成長していくため、既存顧客の請負化に注力してまいりました。このため、同社は特定顧客への依存度が高く、底打ち感が出てきたものの、本格的に収益が回復するには時間を要すると判断し、のれん残高の大半を減損処理しております。

また、ヤストモは、それまで当社グループがカバーしてこなかった建設機械メーカーへの事業展開を強化すべく、平成20年8月に子会社化いたしました。しかし、同社も特定顧客への依存度が高く、底打ち感が出てきたものの、やや生産動向が不安定であり、同社の今後の収益回復は平成22年以降と予想されるため、のれん残高全額を減損処理しております。

これに伴い、当該会社ののれんの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（204,329千円）として、特別損失に計上しております。その内訳は、モルティ59,974千円、ヤストモ144,355千円であります。

資産のグルーピングの方法については、減損会計の適用に当たって事業の種類別セグメントを基準に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

なお、のれんの回収可能額の算定は使用価値により測定し、モルティについては将来キャッシュ・フローの割引計算を用いており、当該割引計算に当たっては割引率7.3%を採用しております。また、ヤストモについては将来キャッシュ・フローが不透明であるため、使用価値は零として評価しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(平成21年6月30日現在)
(千円)
現金及び預金勘定 1,298,542
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 245,624
現金及び現金同等物 1,052,918

(株主資本等關係)

当第2四半期連結会計期間末（平成21年6月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 154,917株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 6,500株

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

ストックオプションとしての新株予約権 38,688千円(親会社)

(注)第5回、第6回、第7回及び第9回の新株予約権は、権利行使することができる期間の初日が到来していません。

4. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年3月27日 定時株主総会	普通株式	72,437	644	平成20年12月31日	平成21年3月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動

当社は、平成21年3月1日付で株式会社フリーワークと合併いたしました。この結果、第1四半期連結会計期間において、資本剰余金が285,370千円増加、自己株式が310,895千円減少し、当第2四半期連結会計期間末において資本剰余金が876,165千円、自己株式が218,703千円となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	生産 アウトソーザ シング事業 (千円)	管理業務 アウトソーザ シング事業 (千円)	介護事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	3,548,314	36,849	100,083	40,696	3,725,944		3,725,944
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	12,950				12,950	12,950	
計	3,561,264	36,849	100,083	40,696	3,738,894	12,950	3,725,944
営業利益又は営業損失()	89,461	15,584	19,507	995	53,373	17,551	70,924

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日）

	生産 アウトソーザ シング事業 (千円)	管理業務 アウトソーザ シング事業 (千円)	介護事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	7,463,575	43,960	135,987	89,931	7,733,455		7,733,455
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	17,050				17,050	17,050	
計	7,480,625	43,960	135,987	89,931	7,750,505	17,050	7,733,455
営業利益又は営業損失()	389,730	14,708	28,446	7,301	339,273	35,305	374,578

(注) 1 事業区分は、事業の種類・性質の類似性を考慮して行っております。

2 各事業の主な内容

- (1) 生産アウトソーシング事業・・・メーカーの製造工程外注化に対応するサービス及びメーカーの設計・開発・実験・評価工程への高度な技術・ノウハウを提供するサービスを業務請負または人材派遣にて提供しております。
- (2) 管理業務アウトソーシング事業・・・株式会社ORJにてメーカーが直接雇用する社員の、労務管理及び社宅管理を一括で受託するサービスの提供を行っております。
- (3) 介護事業・・・株式会社ミストラルサービスにて居宅介護支援、訪問介護、訪問入浴介護、通所介護、ホームヘルパー養成研修等の在宅介護サービスを中心とした事業を行っております。
- (4) その他の事業・・・株式会社アネブルにてメーカーの研究開発における部品の試作や、レースを中心とした自動車用高性能部品等の開発製造販売を行っております。

3 管理業務アウトソーシング事業及び介護事業につきましては、重要性の観点から他の事業から区分掲記しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末（平成21年6月30日）

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものでなく、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第 2 四半期連結会計期間末 (平成21年 6 月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第 2 四半期連結会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)

四半期連結財務諸表への影響額は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当第 2 四半期連結会計期間 (自平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 2 四半期連結会計期間末 (平成21年 6 月30日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)		
1 株当たり純資産額	17,908円01銭	1 株当たり純資産額	22,524円56銭

2 . 1 株当たり四半期純損失金額等

当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)	当第 2 四半期連結会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)
1 株当たり四半期純損失金額 2,940円53銭 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額について ては、 1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりま せん。	1 株当たり四半期純損失金額 1,425円49銭 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額について ては、 1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりま せん。

(注) 1 株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)	当第 2 四半期連結会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)
1 株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失 (千円)	401,980	211,567
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る四半期純損失 (千円)	401,980	211,567
期中平均株式数 (株)	136,703	148,417
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの概要		

(重要な後発事象)

当第 2 四半期連結会計期間 (自平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)
該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)
リース取引開始日がリース会計基準適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っております。株式を取得して連結子会社とした㈱アウトソーシングセントラルの不動産リース取引が増加したため、前連結会計年度末に比べて当該取引残高が著く増加しております。
著しく増加したリース取引に係る未経過リース料残高相当額 1年内 124,242千円 1年超 3,149,710千円 合 計 3,273,952千円

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月7日

株式会社 アウトソーシング
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 向 真生 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山田 剛己 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アウトソーシングの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アウトソーシング及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。